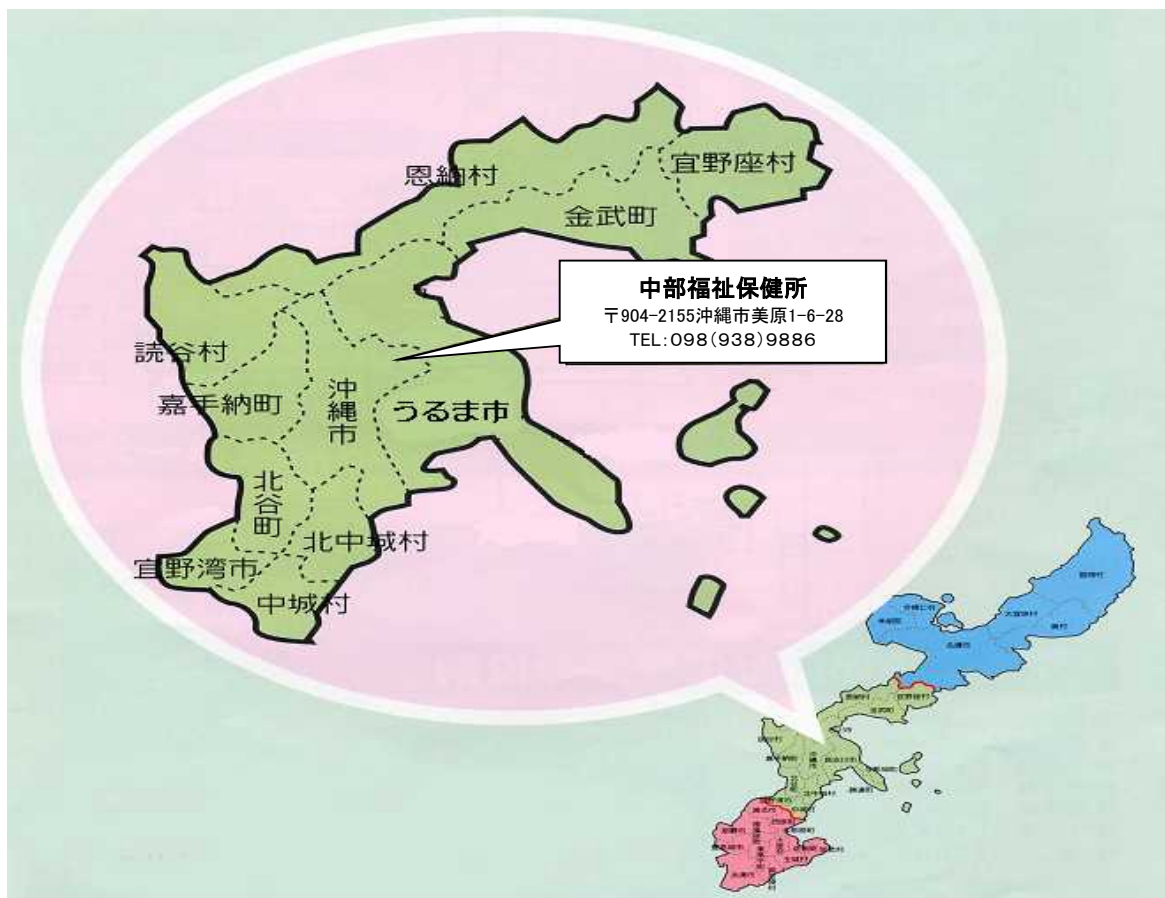


第 1 所内概要

第1 所内概要

1 中部福祉保健所・中部保健所管内図（管内概況）



管内市町村の状況

市町村名	人口 (人)*1	出生*2		死亡*2		自然 増加率 (%)	高齢化率 (%)*3 (65歳以上 人口比率)	面積(km ²) *4
		数	率(%)	数	率(%)			
1 宜野湾市	92,690	1,279	13.8	592	6.4	7.4	14.9	19.70
2 沖縄市	131,153	1,750	13.3	850	6.5	6.9	15.7	49.00
3 うるま市	117,626	1,324	11.3	924	7.9	3.4	17.3	86.14
4 恩納村	10,141	104	10.3	109	10.7	-0.5	19.9	50.87
5 宜野座村	5,473	95	17.4	55	10.0	7.3	19.8	31.32
6 金武町	11,015	129	11.7	94	8.5	3.2	22.2	37.79
7 読谷村	38,578	476	12.3	255	6.6	5.7	16.5	35.17
8 嘉手納町	13,627	139	10.2	123	9.0	1.2	20.1	15.04
9 北谷町	27,427	317	11.6	180	6.6	5.0	15.3	13.78
10 北中城村	15,754	175	11.1	108	6.9	4.3	18.2	11.53
11 中城村	18,308	194	10.6	131	7.2	3.4	16.0	15.46
管内(計)	481,792	5,982	12.4	3,421	7.1	5.3	16.6	365.80

資料：*1 沖縄県企画部統計課「沖縄県人口動態報告集計表（日本人総数）」平成24年10月1日現在

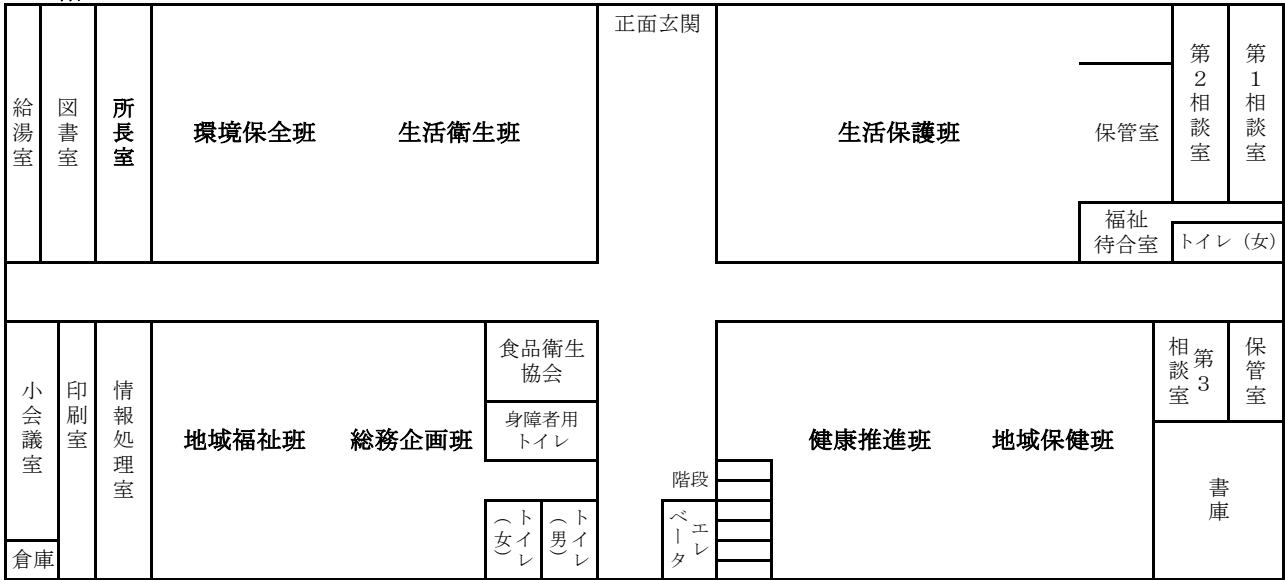
*2 沖縄県福祉保健部福祉保健企画課「平成24年沖縄県人口動態統計（確定数）の概況」

*3 沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課「高齢者福祉関係基礎資料」平成24年10月1日現在

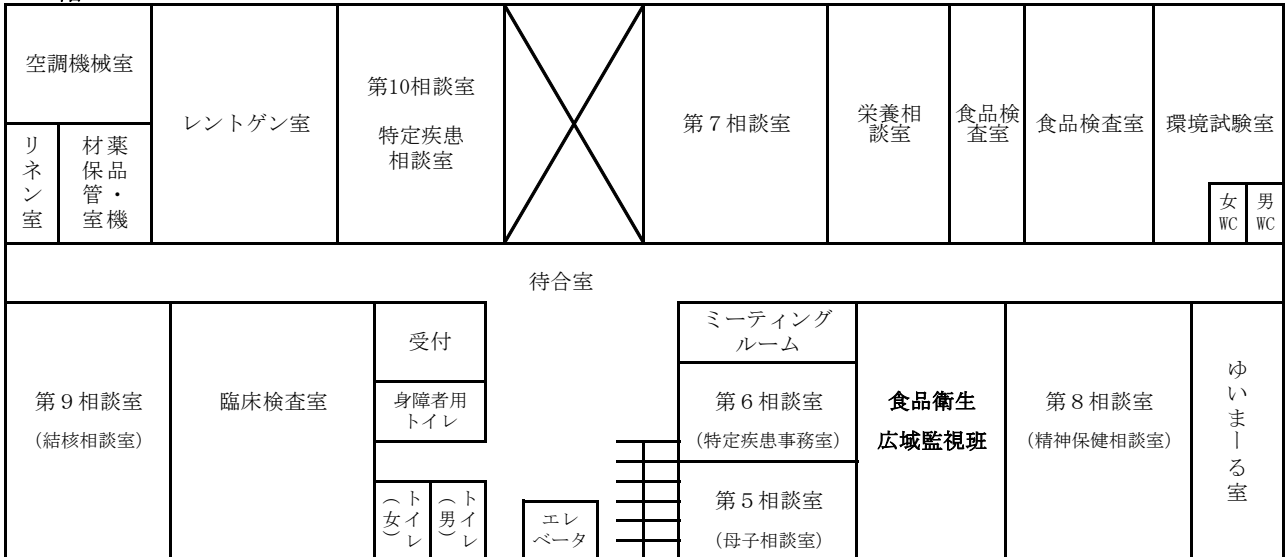
*4 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」平成24年10月1日現在

2 庁舎案内図

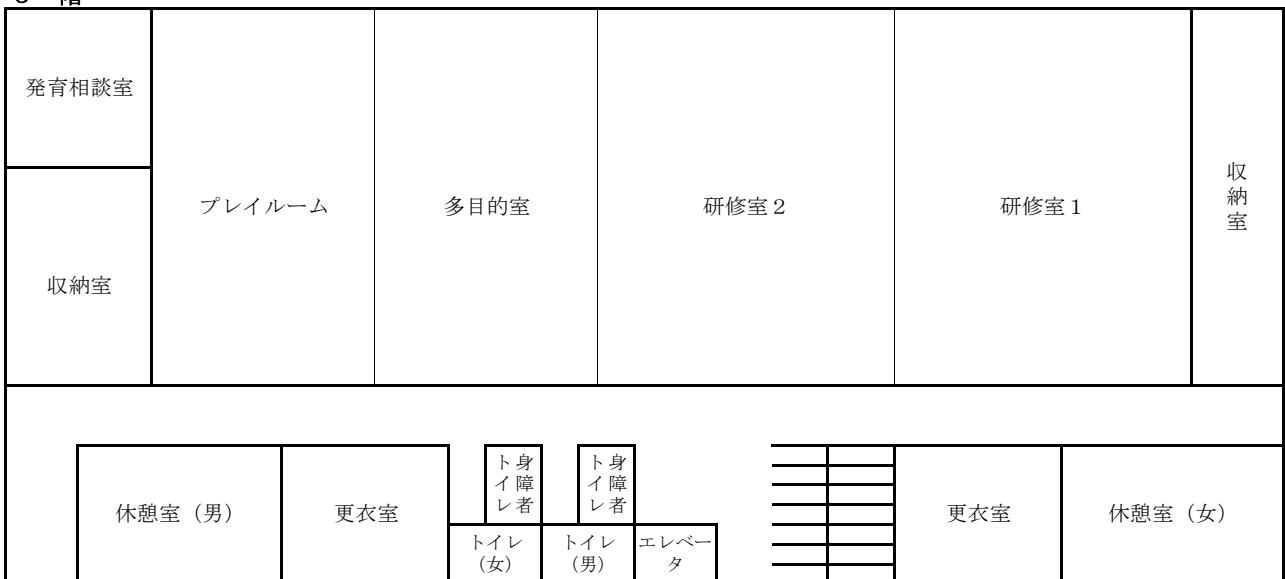
1 階



2 階



3 階



3 業務紹介

(1) 福祉事務所と保健所の統合及び保健所の併置

平成 14 年度に福祉及び保健に関する事務を総合的・一体的に提供するために、社会福祉法第 14 条の福祉に関する事務所と地域保健法第 6 条に基づく保健所を統合して福祉保健所とし、保健所を併置した。

ア 福祉事務所の役割

福祉事務所は社会福祉法第 14 条に基づき生活保護法、児童福祉法及び母子及び寡婦福祉法に定める援護又は育成の措置に関する事務のうち都道府県が処理することとされているものをつかさどるところとされている。

さらに、介護保険法に基づく介護保険事業の指定、老人福祉法に基づく市町村の福祉の措置に関し、市町村相互間の連絡調整、必要な援助、自立支援法に基づく市町村及び障害福祉サービス事業所の指導、知的障害者福祉法及び身体障害者福祉法に基づく市町村の援護の実施に関する市町村相互間の連絡調整、必要な援助、特別扶養手当法に基づく手当の支給、社会福祉法に基づく町村社会福祉協議会の指導監査等を行っている。

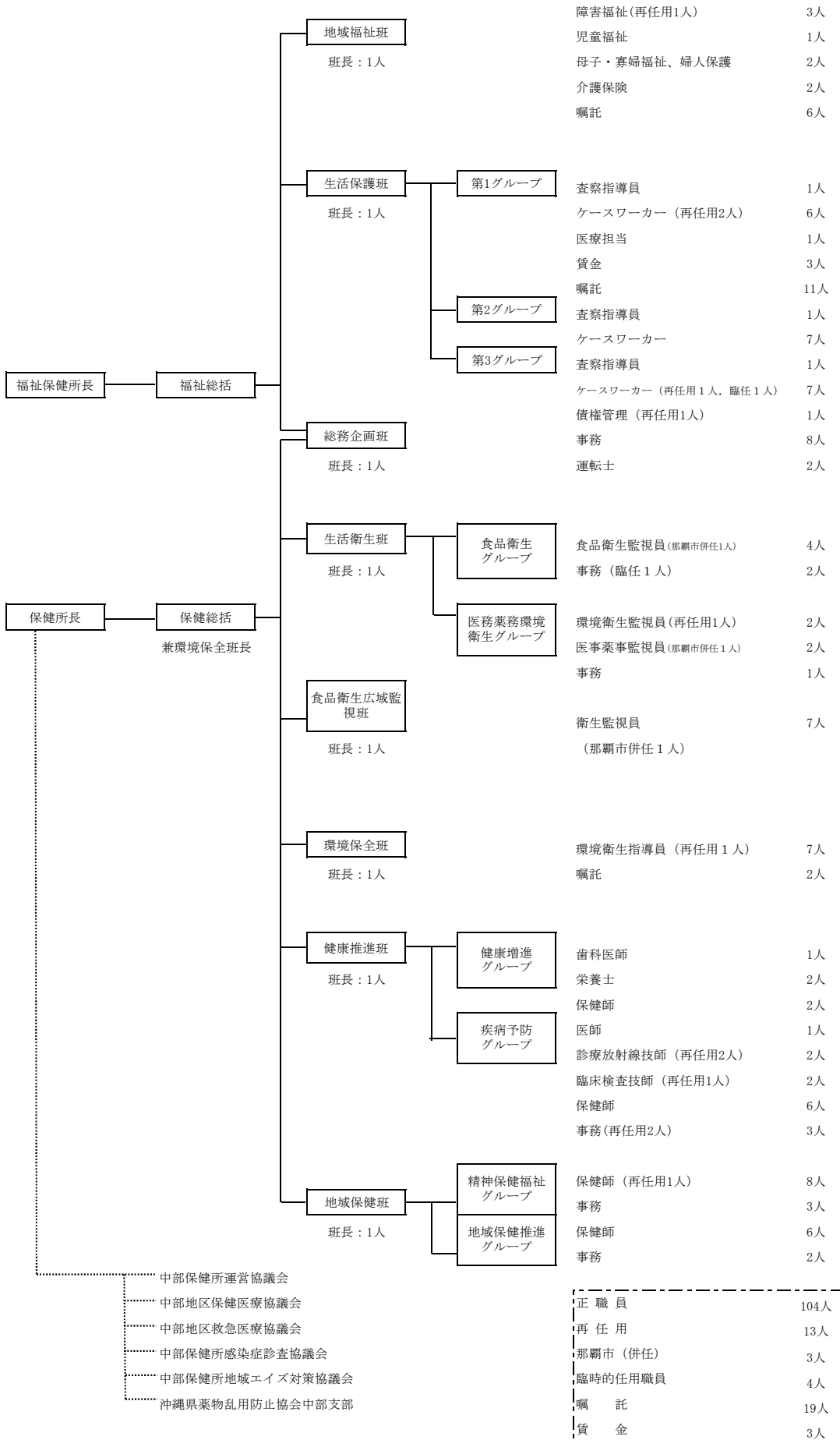
イ 保健所の役割（地域保健法第 6 条）

地域における公衆衛生の向上及び増進を図るため、次の事項につき、指導及びこれに必要な事業を行っている。

- (ア) 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- (イ) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- (ウ) 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- (エ) 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃、その他の環境の衛生に関する事項
- (オ) 医事及び薬事に関する事項
- (カ) 保健師に関する事項
- (キ) 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- (ク) 母子及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- (ケ) 歯科保健に関する事項
- (コ) 精神保健に関する事項
- (サ) 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- (シ) エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- (ス) 衛生上の試験及び検査に関する事項
- (セ) その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

(2) 組織図 (平成26年度)

配置状況 (H26.4.1)



(3) 各班の所掌事務

ア 総務企画班

<企画部門>

- (ア) 保健所運営協議会に関する事
- (イ) 中部地区保健医療協議会に関する事
- (ウ) 中部地区救急医療協議会に関する事
- (エ) 健康危機管理に関する事
- (オ) 沖縄県保健医療計画の推進に関する事
- (カ) 保健所長会（議題等のとりまとめ）に関する事
- (キ) 管内市町村長との会議に関する事

<総務部門>

- (ク) 予算決算に関する事
- (ケ) 人事関係事務（服務、任用等）に関する事
- (コ) 職員給与に関する事
- (サ) 諸手当の認定、支給に関する事
- (シ) 公有財産管理に関する事
- (ス) 保健統計、病院報告に関する事
- (セ) 研修（職員、市町村職員、学生等）に関する事
- (ソ) 旅費審査事務に関する事
- (タ) 生活保護支払い事務に関する事
- (チ) 公用自動車運転及び管理に関する事
- (ツ) 中部福祉保健所活動概況の作成に関する事
- (テ) 情報化推進に関する事
- (ト) その他庶務事務に関する事

イ 地域福祉班

- (ア) 母子寡婦福祉資金貸付・償還に関する事
- (イ) 母子家庭等の福祉に関する事
- (ウ) 児童福祉に関する事
- (エ) 家庭児童福祉に関する事
- (オ) 公立保育所運営の指導監査に関する事
- (カ) 市町村保育所入所事務の指導監査に関する事
- (キ) 助産施設相談・決定に関する事
- (ク) 次世代育成支援事業に関する事
- (ケ) 介護保険事業所の指定・変更、実地指導及び監査に関する事
- (コ) 介護保険制度の支援等に関する事
- (サ) 介護職員処遇改善等対策事業に関する事
- (シ) 高齢者虐待相談に関する事
- (ス) 特別障害者手当等の認定、支給に関する事
- (セ) 療育手帳の発行に関する事
- (ソ) 障害者相談支援事業等に関する事（障害者自立支援法に基づく）
- (タ) 障害者自立支援法に係る市町村の実地指導に関する事
- (チ) 障害者福祉サービス事業所の実地指導に関する事
- (ツ) 町村社会福祉協議会の指導監査に関する事
- (テ) 民生委員及び児童委員に関する事

- (ト) 住宅手当緊急特別措置事業に関する事
- (ナ) 配偶者暴力相談支援センターに関する事
- (ニ) 社会福祉実習に関する事
- (ヌ) その他社会福祉に関する事

ウ 生活保護班

- (ア) 生活保護に関する事
- (イ) 生活保護医療事務に関する事
- (ウ) 生活保護統計に関する事
- (エ) 生活保護に係る市町村関係機関等との連絡調整に関する事
- (オ) 行旅病人等に関する事

エ 生活衛生班

- (ア) 病院、診療所及び助産所に関する事
- (イ) 医師、歯科医師その他医療関係者に関する事
- (ウ) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び柔道整復師法の施行に関する事
- (エ) 医療関係各種団体に関する事
- (オ) 薬事法、毒物及び劇物取締法の施行に関する事
- (カ) 麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法及び覚せい剤取締法の施行に関する事
- (キ) 血液事業に関する事
- (ク) ハブ対策に関する事
- (ケ) 興業場、旅館、公衆浴場、理容所等の生活衛生の指導監督に関する事
- (コ) 興業場、旅館、公衆浴場、飲食営業等の許認可事務に関する事
- (サ) 食品衛生法に基づく営業及び一般食品衛生の指導監督に関する事
- (シ) 水道法及び飲料水衛生の指導監督に関する事
- (ス) 墓地、埋火葬及び産あい物に関する事
- (セ) 衛生上の試験及び検査に関する事
- (ソ) 死体の解剖及び保存に関する事

オ 食品衛生広域監視班

- (ア) 重点監視施設の監視・指導に関する事。
- (イ) 食品の収去検査に関する事。
- (ウ) 食中毒検査に関する事。
- (エ) HACCP 等に関する事。
- (オ) 食品の苦情、表示指導及び衛生教育に関する事。
- (カ) 試験室の GLP に関する事。
- (キ) 残留農薬、食品添加物等の検査に関する事。

カ 環境保全班

- (ア) 廃棄物の処理及び清掃に関する事
- (イ) 自動車リサイクル法に関する事
- (ウ) 建設リサイクル法に関する事
- (エ) PCB 対策に関する事
- (オ) 浄化槽に関する事

- (カ) 水質汚濁に関する事
- (キ) 大気汚染に関する事
- (ク) 土壌汚染に関する事
- (ケ) 騒音、振動、悪臭に関する事
- (コ) ダイオキシン対策に関する事
- (サ) フロン回収・破壊法に関する事
- (シ) 赤土等流出防止の監視指導に関する事
- (ス) 温泉に関する事
- (セ) そ族昆虫の駆除指導に関する事

キ 健康推進班

- (ア) 地域保健法及び健康増進法に基づく市町村支援に関する事
- (イ) 角膜、腎臓及び骨髄移植に関する事
- (ウ) 結核及び感染症の予防に関する事
- (エ) 寄生虫病及び地方病に関する事
- (オ) 生活習慣病の予防に関する事
- (カ) 歯科保健に関する事
- (キ) 衛生上の試験及び検査に関する事
- (ク) 栄養改善に関する事
- (ケ) 予防接種に関する事
- (コ) 健康相談に関する事

ク 地域保健班

- (ア) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事
- (イ) 母性及び乳幼児の保健に関する事
- (ウ) 児童の育成及び療育に関する事
- (エ) 保健師に関する事
- (オ) 難病疾患等の医療相談及び指導に関する事
- (カ) 小児慢性特定疾患医療費助成事業に関する事
- (キ) 原爆被爆者に対する相談に関する事
- (ク) 特定不妊治療助成に関する事

4 決算状況

(1) 収入の状況

一般会計

平成25年度 単位 (円)

款	項	目	節	細節	調定額	収入額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	衛生使用料	建物使用料		258,444	258,444	0
					258,444	258,444	0
					258,444	258,444	0
					27,120	27,120	0
					1,500	1,500	0
					229,824	229,824	0
財産収入	財産売払収入	物品売払収入	不用品売払代		20,422	20,422	0
					20,422	20,422	0
					20,422	20,422	0
					20,422	20,422	0
諸収入	雑入	雑入	雑入		73,306,188	25,942,235	47,363,953
					73,306,188	25,942,235	47,363,953
					73,306,188	25,942,235	47,363,953
					73,306,188	25,942,235	47,363,953
分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	児童福祉施設負担金		5,497,740	1,284,820	4,212,920
					5,497,740	1,284,820	4,212,920
					5,497,740	1,284,820	4,212,920
					4,562,540	1,284,820	3,277,720
		証紙収入	証紙収入		46,069,450	46,069,450	0
					46,069,450	46,069,450	0
				(食品)	38,594,460	38,594,460	0
				(環境)	2,746,240	2,746,240	0
				(薬事)	1,393,450	1,393,450	0
				(毒劇)	172,500	172,500	0
				(浄化槽)	268,800	268,800	0
				(第1種フロン)	100,000	100,000	0
				(自動車リサイクル)	225,000	225,000	0
				(介護)	2,569,000	2,569,000	0
計					125,152,244	73,575,371	51,576,873

母子寡婦福祉資金特別会計

平成25年度 単位 (円)

款	項	目	節	細説	調定額	収入額	収入未済額
諸収入					153,277,120	54,614,459	98,662,661
	貸付金 元利収入				152,529,114	54,132,257	98,396,857
		母子寡婦福祉貸 付金元利収入			152,529,114	54,132,257	98,396,857
			貸付金元金収入		150,282,440	54,078,207	96,204,233
				母子福祉貸付金 元金収入	139,560,970	49,619,766	89,941,204
				寡婦福祉貸付金 元金収入	10,721,470	4,458,441	6,263,029
			貸付金利子収入		2,246,674	54,050	2,192,624
				母子福祉貸付金 利子収入	2,143,344	53,921	2,089,423
				寡婦福祉貸付金 利子収入	103,330	129	103,201
	雑入				748,006	482,202	265,804
		違約金及び 延納利息			748,006	482,202	265,804
			違約金及び 延納利息		748,006	482,202	265,804
				違約金及び延納 利息(母子)	714,696	481,693	233,003
				違約金及び延納 利息(寡婦)	33,310	509	32,801

(2) 支出の状況

平成25年度

単位：円

事項	予算額	支出済額	執行率
一般会計	1,728,097,145	1,724,352,903	99.8%
(款) 総務費	1,016,821	1,016,821	100.0%
(項) 総務管理費	1,016,821	1,016,821	100.0%
(目) 人事管理費	1,016,821	1,016,821	100.0%
(款) 民生費	1,680,956,875	1,678,029,149	99.8%
(項) 社会福祉費	119,792,069	117,913,752	98.4%
(目) 社会福祉総務費	33,348,203	31,624,389	94.8%
(目) 障害者福祉費	85,659,520	85,505,017	99.8%
(目) 老人福祉費	134,800	134,800	100.0%
(目) 障害者自立支援諸費	649,546	649,546	100.0%
(項) 児童福祉費	45,249,075	44,202,910	97.7%
(目) 児童福祉総務費	23,316,650	22,270,485	95.5%
(目) 児童措置費	6,960,790	6,960,790	100.0%
(目) 母子福祉費	14,971,635	14,971,635	100.0%
(項) 生活保護費	1,515,915,731	1,515,912,487	100.0%
(目) 生活保護総務費	41,170,233	41,170,233	100.0%
(目) 生活保護扶助費	1,474,745,498	1,474,742,254	100.0%
(款) 衛生費	46,095,549	45,279,033	98.2%
(項) 公衆衛生費	9,904,587	9,904,587	100.0%
(目) 公衆衛生総務費	97,170	97,170	100.0%
(目) 予防費	2,794,860	2,794,860	100.0%
(目) 結核対策費	1,098,976	1,098,976	100.0%
(目) 精神衛生費	2,114,852	2,114,852	100.0%
(目) 母子保健衛生費	1,039,311	1,039,311	100.0%
(目) 小児慢性特定疾患等対策費	336,300	336,300	100.0%
(目) 健康増進推進費	1,729,128	1,729,128	100.0%
(目) 原爆障害対策費	83,750	83,750	100.0%
(目) 特定疾患対策費	610,240	610,240	100.0%
(項) 環境衛生費	11,209,094	11,209,094	100.0%
(目) 食品衛生指導費	6,652,307	6,652,307	100.0%
(目) 環境衛生指導費	4,556,787	4,556,787	100.0%
(項) 環境保全費	891,800	891,800	100.0%
(目) 環境保全費	891,800	891,800	100.0%
(項) 保健所費	22,614,086	21,953,094	97.1%
(目) 保健所費	21,471,086	20,810,094	96.9%
(目) 施設整備費	1,143,000	1,143,000	100.0%
(項) 医薬費	1,475,982	1,320,458	89.5%
(目) 医務費	878,582	789,688	89.9%
(目) 薬務費	597,400	530,770	88.8%
(款) 教育費	27,900	27,900	100.0%
(項) 大学費	27,900	27,900	100.0%
(目) 看護大学費	27,900	27,900	100.0%
母子寡婦福祉資金特別会計	49,564,948	49,564,948	100.0%
(款) 民生費	49,564,948	49,564,948	100.0%
(項) 母子寡婦福祉費	49,564,948	49,564,948	100.0%
(目) 母子寡婦福祉費	49,564,948	49,564,948	100.0%

5 所内業務

(1) 所内相談業務案内

平成26年4月1日現在

業務内容		実施曜日	受付時間		担当班	備考
			午前	午後		
歯科相談		月～金 (予約制)	9:00～12:00	1:00～5:00	健康推進	歯科相談
栄養相談		月～金 (予約制)	9:00～12:00	1:00～5:00	健康推進	栄養相談 栄養情報提供店
結核	結核外来	水	9:00～11:00		健康推進	①結核患者の検診 ②患者家族及び接触者の検診 ③定期BCG予防接種後のハイリスク児への対応
	結核相談	月～金	8:30～12:00	1:00～5:00	健康推進	結核に関する相談及び 結核患者の投薬
感染症	エイズ相談・検査（通常）	月～金	9:00～11:00	1:00～3:00	健康推進	来所相談及び電話相談
	エイズ相談・検査（即日）	火・水 (予約制)	9:00～10:15	1:00～3:00	健康推進	来所相談及び電話相談
	エイズ相談・検査 (夜間・即日)	第3水 (予約制)		5:40～8:00	健康推進	来所相談及び電話相談
	エイズ検査結果説明 (通常)	水		1:00～2:00	健康推進	来所のみ
	性感染症相談	月～金	9:00～11:00	1:00～3:00	健康推進	来所相談及び電話相談
	肝炎相談・検査（B型、C型）	月～金	9:00～11:00	1:00～3:00	健康推進	来所相談及び電話相談
	肝炎治療費助成申請	月～金	9:00～12:00	1:00～5:00	健康推進	
骨髄バンクドナー登録受付		第1・3水 (予約制)	9:00～11:30		健康推進	
精神保健	精神保健福祉相談	月～金	9:00～11:00	1:00～4:00	地域保健	電話相談及び来所相談
	精神科医相談	月3回		2:00～4:00 (予約制)	地域保健	精神科医による 来所・家庭訪問等での相談
難病	特定疾患医療費公費負担 申請及び相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30	地域保健	
母子保健	小児慢性特定疾患 申請及び相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30	地域保健	
	特定不妊治療費助成申請	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30	地域保健	
福祉相談	生活保護	月～金	8:30～12:00	1:00～5:00	生活保護	
	児童福祉					
	介護保険・障害福祉関係					
	配偶者暴力相談関係 婦人保護関係	月～金	8:30～12:00	1:00～5:00	地域福祉	
	母子・寡婦福祉関係（貸付他）					
生活衛生・環境	食品・公害・環境衛生 に関する相談	月～金	8:30～12:00	1:00～5:00	生活衛生 環境保全	

行事名	平成25年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
未成年者飲酒防止強調月間	4/1~30											
不正大麻・けし撲滅運動	4/1~	5/31										
食品表示一斉取締り		5/2~31										
児童福祉週間		5/5~11										
民生委員・児童委員の日活動強化週間		5/12~18										
はしか0キャンペーン週間		5/13~19										
肝臓週間				7/23~29								
世界禁煙デー		5/31										
禁煙週間		5/31	~6/6									
HIV検査普及週間			6/1~7									
水道週間			6/1~7									
環境月間			6/1~30									
農業危害防止運動月間			6/1~8/31									
食育月間			6/1~30									
熱中症予防情報提供			6/1	~9/30								
歯の衛生週間			6/4~10									
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動			6/19	~7/20								
夏期食品、添加物等の一斉取締り				7/1~29								
「愛の血液助け合い運動」月間				7/1~31								
食品衛生月間					8/1~31							
健康増進普及月間						9/1~30						
がん制圧月間						9/1~30						
自殺予防週間						9/10~16						
老人の日・老人週間						9/15~21						
動物愛護週間						9/20~26						
結核予防週間						9/24~30						
食生活改善普及月間						9/1~30						
骨髄バンク推進月間							10/1~31					
薬と健康の週間							10/17~23					
麻薬・覚醒剤乱用防止運動							10/1	11/31				
精神保健福祉普及月間								11/1~30				
乳幼児突然死症候群対策強化月間								11/1~30				
児童虐待防止強化月間								11/1~30				
全国糖尿病週間								11/14~20				
世界糖尿病デー								11/14				
いい菌の日								11/8				
性の健康週間								11/25~12/1				
世界エイズデー									12/1			
食品、添加物等の年末一斉取締り									12/1~28			
障害者週間									12/3~9			
はたちの献血キャンペーン										1/1	2/28	
子ども予防接種週間												3/1~7
女性の健康週間												3/1~8
世界結核デー												3/24
浄化槽の日							10/1					
全国ごみ不法投棄監視ウィーク			5/30	~6/5								

(2) 普及啓発カレンダー